

■ 都道千代田練馬田無線（第8号）（練馬区石神井町四丁目～石神井町二丁目）

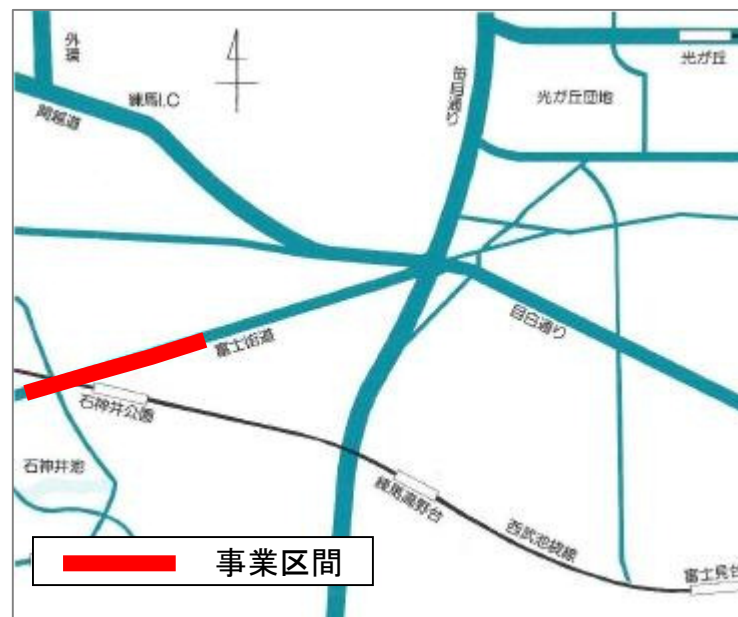


- 路線名 都道千代田練馬田無線(第8号)
- 事業着手 北側 平成7年11月22日 東京都告示第1337号(道路区域決定)
南側 平成9年9月19日 東京都告示第1022号(道路区域決定)
- 事業区間 練馬区石神井町四丁目～石神井町二丁目
- 延長 540m
- 計画幅員 15m

千代田区～西東京市に至る延長27kmの都道として道路認定されています。当事務所では、練馬区石神井町四丁目から石神井町二丁目までの延長540mで事業を進めています。

西武池袋線の連続立体化と合せ、この整備により地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上、安全な避難路、延焼遮断帯などによる防災性の向上、地域の活性化などの効果が期待されています。

案内図



標準断面図

